

## 次期行政経営方針の策定について

現行の滋賀県行政経営方針2019は、令和4年度末に計画期間を迎えることから、令和5年度以降の行政経営に関する基本的な考え方を示す次期行政経営方針を策定する。

### 記

#### 1 策定の趣旨

県庁が有する経営資源を充実させ、その質や価値を守り、高め、最大限活用しながら、行政課題に的確に対応し、成果を挙げていくため、令和5年度以降の行政経営に関する基本的な考え方および取組内容を示す。

#### 2 検討の内容

現行の行政経営方針の取組状況、新型コロナウイルス感染症の影響、財政状況等の県行政を取り巻く情勢等について、現状や課題の整理等を行いながら、今後の基本的な考え方や取組内容を検討し、次期行政経営方針として取りまとめる。

#### 3 今後のスケジュールと進め方（予定）

次期行政経営方針に係る課題・検討の方向性について、更に整理を進めるとともに、県において骨子案、素案等の作成を行う他、検討過程において、適宜、議会に対し検討内容の報告をさせていただく。

また、素案を以て、行政経営改革委員会へ諮問するとともに、県民政策コメントを実施し、次期行政経営方針の策定につなげる。

年度	時期	事項
令和3年度	令和3年12月17日	議会（報告）※行財政特別委員会
	令和4年1月13日	行政経営改革委員会（報告）
	1～3月	骨子案の作成
令和4年度	5月～8月	素案の作成
	8月	議会（報告）、委員会（諮問）
	9月～10月	県民政策コメント実施、委員会（答申）
	12月～2月	方針案、実施計画案の作成
	令和5年3月	方針および実施計画策定

